

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：大野 忠之

委員会名：中学校完全給食実施等検討特別委員会

期 間：平成 29 年 4 月 26 日（水）

## 西東京市：「親子方式」による中学校給食の実施について

### 【概要】

西東京市では、調理場をもつ自校方式の小学校（親）が、調理場をもたない中学校（子）の給食調理も行い、給食時間までに配送する「親子方式」により中学校完全給食を実施している。

同市における中学校給食開始までの経緯については、かつて「ミルク給食」のみであったが、平成 15 年より「弁当外注方式」による中学校給食を開始した。

「弁当外注方式」による給食が一定期間経過したため、中学校給食のあり方について、平成 19 年 7 月、西東京市立学校給食運営審議会へ諮問し、「西東京市において、学校給食法に基づく中学校における完全給食を実施するべきである。審議会では調布市を参考とした親子方式での実施を提案する」との答申を受けた。

その後、行政部局で構成する中学校給食検討委員会、小中学校関係者で構成する中学校給食開始準備検討委員会等を設置し給食実施に向けた検討を行い、平成 23 年 5 月から同市内中学校全 9 校のうち 3 校で給食を開始した。（残りの 6 校は平成 24 年 5 月から開始）

実施方式の選択に関する検討においては、小学校と同様の自校方式による実施が理想とするも、財政事情から困難であることから、より現実的な方式を検討するに当たり、小学校と同様に質の高い給食が実施できる点や、中・長期的なコスト計算において他の方式と比較してすぐれている点などから、審議会答申と同様に「親子方式」が適しているとの結論となった。

### 【所感】

本市と比較し、西東京市の特徴的な取り組みは、まず学期ごとの申込による給食費の前納制をとっており、給食費の未納防止となっている点である。本市は、給食費の公会計への移行を決定しているが、現在も問題となっている未納

に向けた対策は示されていない。今後、喫緊に取り組むべき課題の一つであり、その対策として参考となるものであった。

次に、2回転調理方式の採用である。小学校で、まず中学校の昼食を作り、続いて小学校の給食を作る方法で、これまでの検討には無かったものである。増築等の設備面の投資は抑えられるというメリットがあるものの、出勤時間を早める必要があるなど人的負担は大きいため、現状の市職員のみでの対応は難しい。給食調理業務の運営方法（直営・委託）、調理員の雇用形態も含め再検証すべきである。

本市の中学校数23校に比して西東京9校と規模が違うため単純な比較ができない部分もあるが、今後の実施方式の検討に当たり参考とすべき点が多くあった。



小学校からの搬出の様子



当日提供された給食